

秋田県医療保健福祉計画の概要

設定の趣旨

全国一の高齢化先進県である本県において、医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図るため、新たな計画を策定する。

目指すべき医療体制

- 圏域を越えた連携を含め、各医療圏で必要な医療機能を確保し、県民がいつでも安全で質の高い医療を受けられる体制
- 医療機能の分化・連携による地域全体で支える医療提供体制
- 保健・医療・福祉が連携を図った切れ目のない体制

- 医療法に基づき医療計画（第7次）
- 第3期ふるさと秋田元気創造プランや介護保険事業支援計画など県の各種計画との整合性を図り策定

平成30～35年度（6年間）
※従来の5年間を変更
在宅医療その他必要な事項については3年目に見直し

計画の位置づけ

計画の記載事項と記載区分

◎主な取組事項
○記載事項

医療圏の設定、基準病床数

区分	単位	地域
一次医療圏	各市町村	
二次医療圏	8つの二次医療圏	
三次医療圏	県全域（広域的エリアとして）	県北・中央・県南を設定）

- 【二次医療圏の設定】
- 現行の8つの二次医療圏とし、高度な医療機能が必要とされる疾病については、他の二次医療圏との連携体制の構築に努める。
 - 二次医療圏の在り方を含めた将来的な医療提供体制については、引き続き議論していく。
- 【基準病床数の算定】
- 病床整備の上限値として法令等に沿って算定
 - ・療養病床及び一般病床（二次医療圏ごと）
 - ・精神病床、結核病床、感染症病床（県全域）

医療提供施設・設備の整備

- 【医療機能を考慮した医療提供施設の整備】
- 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備
 - 高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究推進
- 【地域の中核的な病院の整備】
- 地域医療の中核となる自治体病院や厚生連病院など公的な医療機関への支援等について記載

医療の情報化、医療安全

- ICTの活用による地域医療ネットワークの拡大
- 情報システムの利用による多職種連携の推進
- 医療機関の安全管理体制等について記載

計画の推進体制・評価

- 医療審議会や地域医療構想調整会議等の場で計画推進のための協議を行い、目標の達成を図る。
- 5疾病・5事業及び在宅医療について、数値目標や施策の進捗状況を定期的に把握し評価を行う。

5疾病・5事業及び在宅医療

- 【がん】
- ◎がん診療連携拠点病院等の機能等強化
- 【脳卒中】
- ◎急性期脳卒中診療における遠隔画像連携システムの整備
- 【心筋梗塞等の心血管疾患】
- ※3圏域（秋田周辺と県北3医療圏、県南3医療圏間の連携）
 - ◎県北地区への急性心筋梗塞の治療体制整備に向けた取組の推進
- 【糖尿病】
- ◎秋田県糖尿病重症化予防モデルプログラムによる対策の推進
- 【精神疾患】
- ※5圏域（能代・山本と北秋田医療圏、県南3医療圏間の連携）
 - ◎多様な精神疾患ごとに医療機関の役割分担・連携を推進
 - ◎認知症疾患医療センターと関係機関との連携体制の強化支援

- 【救急医療】
- ◎県北地区への地域救命救急センター整備に向けた取組の推進
- 【災害医療】
- ◎病院における業務継続計画（BCP）の策定
- 【へき地医療】
- へき地における医師確保・診療支援体制等について記載
 - 【周産期医療】
 - 一次、二次、三次医療機関の連携、産科医療確保等について記載
- 【小児医療】
- 小児医療（救急を含む）の相談・医療提供体制等について記載
- 【在宅医療】
- ◎地域の医療機関相互の連携による在宅医療の推進
 - ◎在宅医療を行う医療機関の施設・設備整備への支援
 - ◎高齢者施設等近接型の診療所の整備推進

現状と目標

疾病・事業	指標	現状	目標値	（目標値の考え方）
がん	75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	87.4	76.0	（過去の減少傾向を踏襲し効果を加味）
脳卒中	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 52.2 女性 26.9	男性 37.8 女性 21.0	（現状の全国平均を目標）
心血管疾患	急性心筋梗塞に対する経皮的冠介入（PCI）の受診可能な医療機関がある二次医療圏数	4 医療圏	5 医療圏	（実施可能な医療機関の不足、備を改善）
糖尿病	糖尿病患者の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 5.8 女性 2.9	男性 5.5未満 女性 2.5未満	（現状の全国平均を下回る目標）
精神疾患	精神科病棟における通院後3か月時点の再入院率	28%	20%	（現状の全国平均を目標）
救急医療	救命救急センター及び地域救命救急センターの数	2施設	3施設	（県北を含めた広域的な体制を整備）
災害医療	病院における業務継続計画の策定率	4.3%（3病院）	100%（69病院）	（全病院において計画を策定）
へき地医療	巡回診療や患者輸送等が実施されていない偏離地区等	4 地域	0 地域	（全地域において実施体制を確保）
周産期医療	周産期死亡率（出生千対）	4.6	3.6以下	（現状の全国平均以下を目標）
小児医療	乳児死亡率（出生千対）	2.3	2.0	（現状の全国平均を目標）
在宅医療	訪問診療を実施している診療所・病院数	248施設	260施設	（在宅医療等の需要推計に基づき設定）

その他の医療対策

- ◎今後高齢化に伴い増加する疾患等対策として、ロコモティブ・ドローム・フレイル予防に向けた啓発等の取組を推進
- 障害者保健医療対策、結核・感染症対策、臓器移植対策、難病等対策、アレルギー疾患対策、歯科保健対策、血液の確保・適正使用対策、医薬品の適正使用対策等について記載

医療従事者の育成・確保

- 【医師】
- ◎医学教育から初期臨床研修・専門医取得までの一貫したキャリア形成支援
 - ◎医師不足の地域や診療科に従事する医師の確保
 - ◎医師、特に女性医師の労働環境の整備
- 【看護師】
- ◎看護師等養成所への運営支援やナースセンターの活用
- 【その他の保健医療従事者等】
- 歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、リハビリ関係職などの保健医療従事者に係る人材確保と質向上の取組について記載

地域別の固有課題

○地域別の固有課題

～秋田県医療保健福祉計画・秋田県地域医療構想から見えた課題～

<p>大館・鹿角</p>	<p>○急性期医療を提供する大館市内3病院(大館市立総合・大館市立扇田・秋田労災：急性期計587床)の役割・機能調整 ○過剰となっている慢性期機能を含めた介護施設への移行と、不足している回復期機能の確保 ○大館市立総合病院における地域救命救急センターの整備に向けた高度な専門的診療機能(PCI等)の確保</p>
<p>北秋田</p>	<p>○他圏域へ流出している患者を含めた、地域で不足している医療機能提供の方向性</p>
<p>能代・山本</p>	<p>○急性期医療を提供する能代市内3病院(能代厚生・能代山本医師会・JCHO秋田：急性期計676床)の役割・機能調整 ○能代地域のがん診療連携拠点病院の指定に向けた診療機能の検討</p>
<p>秋田周辺</p>	<p>○高度急性期及び急性期医療を提供する秋田市内主要病院について、患者が流入している周辺圏域との医療機能の連携のあり方を含めた役割・機能調整(赤十字・中通・秋田厚生・市立秋田・脳研：急性期(高度含む)計1,782床)</p>
<p>由利本荘・にかほ</p>	<p>○急性期医療を提供する由利本荘市内3病院(由利組合・本荘第一・佐藤：急性期計637床)の役割・機能調整 ○由利本荘・にかほ地域のがん診療連携拠点病院の指定に向けた診療機能の検討</p>
<p>大仙・仙北</p>	<p>○高度急性期医療を含む隣接医療圏との連携体制</p>
<p>横手</p>	<p>○急性期医療を提供する横手市内3病院(平鹿総合・市立横手・市立大森：急性期計638床)の役割・機能調整 ○不足している回復期、慢性期機能の確保</p>
<p>湯沢・雄勝</p>	<p>○他圏域へ流出している患者を含めた、地域で不足している医療機能提供の方向性 ○横手医療圏との役割・機能調整</p>
<p>共通する課題</p>	<p>○入院医療機能と在宅医療・介護関係機関との連携による退院支援、在宅療養体制の構築 ○急性期・回復期から在宅への橋渡しを担う過疎地域の診療所のあり方 ○介護保険施設の需要増加や在宅医療体制の充実を見据えた看護職員の確保</p>

H37年(2025年)病床数の必要量と医療機能別許可病床数の比較	病床機能報告 (H28.7.1)	病床数の必要量 (H37年)	差し引き ①-②
医療機能	①	②	
高度急性期	0	67	▲ 67
急性期	761	300	▲ 461
回復期	164	296	▲ 132
慢性期	558	279	▲ 279
休棟等	55	-	-
計	1,538	942	▲ 596
高度急性期	0	13	▲ 13
急性期	170	50	▲ 120
回復期	58	57	▲ 1
慢性期	0	15	▲ 15
休棟等	48	-	-
計	276	135	▲ 141
高度急性期	0	72	▲ 72
急性期	706	300	▲ 406
回復期	105	246	▲ 141
慢性期	393	155	▲ 238
休棟等	0	-	-
計	1,204	773	▲ 431
高度急性期	681	480	▲ 201
急性期	2,240	1,408	▲ 832
回復期	335	1,120	▲ 785
慢性期	1,084	1,013	▲ 71
休棟等	85	-	-
計	4,425	4,021	▲ 404
高度急性期	7	77	▲ 70
急性期	718	374	▲ 344
回復期	178	246	▲ 68
慢性期	547	452	▲ 95
休棟等	107	-	-
計	1,557	1,149	▲ 408
高度急性期	0	65	▲ 65
急性期	609	308	▲ 301
回復期	192	250	▲ 58
慢性期	263	224	▲ 39
休棟等	21	-	-
計	1,085	847	▲ 238
高度急性期	10	97	▲ 87
急性期	668	360	▲ 308
回復期	160	192	▲ 32
慢性期	100	216	▲ 116
休棟等	53	-	-
計	991	865	▲ 126
高度急性期	0	31	▲ 31
急性期	398	155	▲ 243
回復期	109	137	▲ 28
慢性期	57	88	▲ 31
休棟等	57	-	-
計	621	411	▲ 210
高度急性期	698	902	▲ 204
急性期	6,270	3,255	▲ 3,015
回復期	1,301	2,544	▲ 1,243
慢性期	3,002	2,442	▲ 560
休棟等	426	-	-
計	11,697	9,143	▲ 2,554

献血月報 (平成30年度 4月~1月累計)

(単位:人)

	合計										全血献血										成分献血										上段:稼働数	
	200mL献血					400mL献血					200mL換算					献血者数					血漿・血小板					達成率					下段:1稼働当り人数	
	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	400mL換算	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	血漿	血小板	目標数	献血者数	達成率	全血献血	成分献血						
	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	400mL換算	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	目標数	献血者数	達成率	血漿	血小板	目標数	献血者数	達成率	全血献血	成分献血						
大館保健所	2,240	2,236	99.8%	0	131	5.9%	2,240	2,105	94.1%	4,480	4,341	96.9%	4,480	4,341	96.9%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	56.0	0.0							
精成比																								39.9								
北秋田保健所	840	823	98.0%	0	30	3.6%	840	793	94.4%	1,680	1,616	96.2%	1,680	1,616	96.2%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	21.0	0.0							
精成比																								39.2								
能代保健所	1,520	1,395	91.8%	0	45	3.2%	1,520	1,350	88.8%	3,040	2,745	90.3%	3,040	2,745	90.3%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	38.0	0.0							
精成比																								36.7								
秋田中央保健所	1,040	930	89.4%	0	11	1.2%	1,040	919	88.4%	2,080	1,849	88.9%	2,080	1,849	88.9%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	27.0	0.0							
精成比																								34.4								
由利本荘保健所	1,600	1,644	102.8%	0	109	6.6%	1,600	1,535	95.9%	3,200	3,179	99.3%	3,200	3,179	99.3%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	40.0	0.0							
精成比																								41.1								
大仙保健所	2,160	2,208	102.2%	0	75	3.4%	2,160	2,133	98.8%	4,320	4,341	100.5%	4,320	4,341	100.5%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	58.0	0.0							
精成比																								38.1								
横手保健所	1,920	1,887	98.3%	0	147	7.8%	1,920	1,740	90.6%	3,840	3,627	94.5%	3,840	3,627	94.5%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	48.0	0.0							
精成比																								39.3								
湯沢保健所	1,320	1,343	101.7%	0	69	5.1%	1,320	1,274	96.5%	2,640	2,617	99.1%	2,640	2,617	99.1%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	33.0	0.0							
精成比																								40.7								
秋田市保健所	3,978	3,905	98.2%	0	183	4.7%	3,978	3,722	93.6%	7,956	7,627	95.9%	7,956	7,627	95.9%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	108.0	0.0							
精成比																								36.2								
小計	17,375	16,371	94.2%	757	800	105.7%	16,618	15,571	93.7%	33,983	31,942	94.0%	33,983	31,942	94.0%	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	429.0	0.0							
精成比																								38.2								
血液センター	6,390	5,310	83.1%	25	22	0.4%	1,874	1,510	80.6%	3,773	3,042	80.6%	3,773	3,042	80.6%	4,491	3,778	84.1%	1,259	2,519	218.0	218.0	84.1%	218.0	218.0							
精成比																								7.0	17.3							
中通出張所	8,525	7,835	91.9%	125	101	1.3%	2,983	3,068	102.8%	6,091	6,237	102.4%	6,091	6,237	102.4%	5,417	4,666	86.1%	1,786	2,880	260.0	260.0	86.1%	260.0	260.0							
精成比																								12.2	17.9							
小計	14,815	13,145	88.1%	150	123	0.9%	4,857	4,578	94.3%	9,684	9,279	94.1%	9,684	9,279	94.1%	9,908	8,444	85.2%	3,045	5,399	478.0	478.0	85.2%	478.0	478.0							
精成比																								9.8	17.7							
合計	32,240	29,516	91.6%	907	923	101.7%	21,477	20,146	93.8%	43,857	41,223	94.0%	43,857	41,223	94.0%	9,908	8,444	85.2%	3,045	5,399	907.0	907.0	85.2%	907.0	907.0							
精成比																								29.2	17.7							
昨年同期	31,998	29,194	91.2%	1,146	648	56.5%	22,132	19,548	88.3%	45,410	39,744	87.5%	45,410	39,744	87.5%	8,720	8,998	103.2%	2,427	6,571	958.0	958.0	103.2%	958.0	958.0							
精成比																								21.1	16.5							
増減	292	322	-	▲ 896	275	-	▲ 657	601	-	▲ 1,553	1,477	-	▲ 1,553	1,477	-	1,188	▲ 554	-	618	▲ 1,172	-	▲ 51	-	▲ 51	-							
血液確保量(L)	12,873.4	10,719.9	83.3%	181.4	184.6	101.8%	8,590.0	8,059.6	93.8%	16,771.4	16,244.2	96.8%	16,771.4	16,244.2	96.8%	16,771.4	16,244.2	93.8%	4,971.4	11,778.4	1,297.3	1,297.3	93.8%	1,297.3	1,297.3							
精成比																								52.4%	47.6%							
昨年底同期(L)	12,785.2	10,382.4	81.2%	229.2	129.6	56.5%	8,552.8	7,819.2	88.3%	16,982.0	16,948.8	87.5%	16,982.0	16,948.8	87.5%	3,703.2	2,433.6	65.7%	1,020.2	1,413.4	1,413.4	1,413.4	65.7%	1,413.4	1,413.4							
精成比																								41.9%	58.1%							
増減	88.2	337.5	-	▲ 310.6	55.0	-	▲ 282.8	240.4	-	▲ 310.6	295.4	-	▲ 310.6	295.4	-	398.8	▲ 42.1	-	277.1	▲ 235.1	-	▲ 235.1	-	▲ 235.1	-							

2019.2.4献血推進課

平成 30 年度北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部重点事項実施状況

【企画福祉課】

I 高齢者を地域で支える体制づくり

高齢者を支える医療・介護・福祉の連携を強化し、支援が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくことができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、管内は県内でも高齢化が進んでいる地域であり、今後認知症の方が増加することが予想されることから、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

1 地域包括ケアシステムの構築の推進

○医療・介護・福祉の連携促進

今年度は、県北ブロックで市町村の業務担当者を交えて、在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況及び地域包括ケアシステムの深化に向けた現状・課題等について意見交換を実施した。

また、県北地区の一般県民等を対象に「秋田県北地域包括ケア推進シンポジウム」を開催し、終末期のあり方や地域医療・介護連携について講演やパネルディスカッションを行った。

< 県北地区地域包括ケアシステム担当者意見交換会 >

日 時 平成 31 年 1 月 12 日 (土) 10:00～11:30

場 所 能代市中央公民館 第 2 研修室

出席者 20 名

内 容 各市町村の地域包括ケア推進業務の取組状況について、担当者間で意見交換を行った。

< 秋田県北地域包括ケア推進シンポジウム >

日 時 平成 31 年 1 月 12 日 (土) 14:00～16:00

場 所 能代市文化会館 中ホール

参加者 163 名

内 容 講 演「終末期のあり方を自分の事として考える」

講 師 能代仏教会・能代病院内科医師 柴田 寛彦 氏

講 演 「患者の想いに寄り添う、患者・家族中心の地域医療・介護連携を支える
ICT ツール ～ナラティブブック秋田～」

講 師 秋田県医師会副会長 伊藤 伸一 氏

パネルディスカッション

座長 能代市山本郡医師会長 山須田 健 氏

コメンテーター 能代仏教会・能代病院内科医師 柴田 寛彦 氏

秋田県医師会副会長 伊藤 伸一 氏

パネラー 社会福祉法人ニツ井ふくし会理事長 丸岡 一直 氏

JA秋田厚生会山本訪問看護ステーション管理者 工藤 ゆき子 氏

2 認知症高齢者等にやさしいまちづくり

○認知症施策の推進

認知症の人やその家族を支えることができるよう、県では認知症サポーターの養成のためにキャラバン・メイト（※）養成講座を開催しており、福祉環境部においても地域振興局職員や希望する地元企業を対象に認知症サポーター養成研修を実施している。

また認知症の方への医療支援の実施について、平成28年10月にたかのす今村クリニックが認知症疾患医療センターに指定され、専門的な鑑別診断や地域連携の拠点機能の役割を担っているほか、管内市村では医療系・介護系の職員からなる「認知症初期集中支援チーム」を平成30年4月に立ち上げ、受診勧奨や本人・家族へのサポートを行っている。

※「キャラバン・メイト」

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務めていただく人です。キャラバン・メイトになるためには所定のキャラバン・メイト研修を受講し登録する必要があります。（全国キャラバンメイト連絡協議会HPより）

【参考】管内の認知症キャラバン・メイト、サポーターの状況（自治体型）（H30.12月末現在）

（全国キャラバン・メイト連絡協議会HPより）

	キャラバン・メイト	サポーター	メイト、サポーターが総人口に占める割合（％）	メイト、サポーター1人が担当する高齢者数（人）
北秋田市	46	3,120	9.6	4.3
上小阿仁村	2	468	19.7	2.5
管内	48	3,588	10.3	4.1
秋田県	2,099	96,061	9.6	3.6
全国	142,676	10,351,163	8.2	3.3

※管内のキャラバン・メイト及びサポーターの総人口に占める割合は10.3%で県平均(9.6%)を上回っているが、キャラバン・メイト、サポーター1人が担当する高齢者数は4.1人で、県平均(3.6人)及び全国平均(3.3人)より多い状況である。

II 心の健康づくり・自殺予防対策の推進

誰もが自殺に追い込まれることの無い社会の実現に向け、市村・関係団体との連携強化を図り、地域全体で自殺予防に取り組むとともに、再発の防止に向け未遂者及びその家族に対する相談・支援の充実に努めます。

1 自殺予防の普及啓発

○自殺予防ネットワーク会議（平成30年8月24日）

管内の行政、関係機関・団体等からなる自殺予防ネットワークにより、地域一体となって自殺予防対策を推進するためネットワーク会議を開催、関連事業の紹介や管内の自殺予防対策等について、情報の共有と連携の強化を図った。また、県北ブロックにて研修会を実施し、講師を招いて若者の心の健康づくり等についての講演を行った。

○自殺予防街頭キャンペーン等

自殺を予防するために、住民一人一人の自殺に対する関心を高め、地域における自殺予防の機運の醸成と定着を目的に自殺予防キャンペーンを実施した。また北秋田市産業祭において「心とからだの健康展」を開催し、相談窓口やうつ病に関する知識の啓発を行った。

2 自殺未遂者支援対策

○自殺未遂者支援関係者会議（平成30年10月26日）

管内の行政機関等の関係者で、管内の自殺未遂者の状況や対応事例の紹介、対象者へ相談を勧める場合の方法等について協議した。

○県北ブロック自殺未遂者支援関係者研修会（平成30年12月6日）

県北地区の支援関係者を対象に、講師を招いて自殺未遂者への対応についての講演を行った。

○自殺未遂者及びその家族に対する相談支援

- ・心の相談への対応
- ・嘱託医による精神保健相談（毎月第4金曜日）
- ・警察等からの情報提供に基づく相談への対応
（情報提供件数 H29：5件、H30：0件(12月末)）

I 健康寿命延伸への取り組み

市村や事業所、商工会等と情報を共有しながら、一体となった健康寿命延伸に向けた取り組みを県民運動として進めていきます。特にライフステージに合わせた栄養・食生活の改善や職域等と連動した禁煙支援対策、口腔ケアの視点から生活習慣病の予防を重点的に取り組みます。

1. 栄養・食生活改善の推進

- ① 県民の食生活指針の普及
- ② 世代に応じた健康づくり対策の推進

○平成30年度鷹巣阿仁地区食生活改善推進協議会研修会

日時：平成30年7月12日(木)午前11時～午後3時

会場：上小阿仁村生涯学習センター

対象：北秋田市・上小阿仁村食生活改善推進員

内容：情報提供「県民健康・栄養調査結果と食生活指針について」

基調講話「健康長寿社会の実現に向けて」

グループワーク

○減塩キャンペーン

減塩と野菜摂取に関する展示と対話、パンフレットの配布等による啓発普及

平成30年6月1日 減塩・禁煙・献血キャンペーン

平成30年10月27日 北秋田市産業祭

平成30年11月25日 上小阿仁村笑いと健康のイベント 等

2. たばこ対策の強化

① 禁煙支援事業の実施

地域住民の健康増進のため、事業者等の協力を得ながら、喫煙者への禁煙の動機付け支援や禁煙開始の支援を実施することで喫煙率の低減を図り、たばこを原因とする生活習慣病の予防を目指す。

○禁煙支援研修会 平成30年7月24日 秋田県民生協会

保健所職員による講話：喫煙者への禁煙動機付け支援・禁煙開始支援の情報提供

呼気一酸化炭素測定

② 受動喫煙対策の推進

○禁煙キャンペーン（減塩キャンペーンと併せて実施）

呼気一酸化炭素測定、パンフレット、ポスター等の活用による普及啓発

○出前講座 平成30年9月20日 新東北メタル(株)

保健所職員による講話：喫煙者への禁煙動機付け支援・禁煙開始支援の情報提供

呼気一酸化炭素測定

3. 口腔ケア対策の強化

- ① 地域歯科保健課題解決推進事業「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた研修会」の開催

日時：平成31年2月28日(木)午後7時～午後8時30分(予定)

会場：北秋田地域振興局3階大会議室

対象：医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、介護福祉業務従事者、行政職員

内容：情報提供

グループワーク

- ② 歯科口腔ケア研修会

日時・会場：10月5日 森吉生活支援ハウス

10月11日 たかのす社協通所介護事業所

対象：デイサービス利用者、介護保険サービス従事者

内容：歯科衛生士による口腔ケアに関する講話、ゲームを活用した口腔体操

II 健康危機管理体制の整備

健康危機発生時に備え、関係機関との連携やサービス提供等の内容を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう体制の整備を進めます。

- (1) 鳥インフルエンザ等発生時「健康対策班」業務演習

・部内トレーニング

平成30年10月2日(火) 防護服着脱訓練、役割確認

・北秋田地域振興局平成30年度鳥インフルエンザ対応訓練

平成30年10月18日(木) 机上訓練・実地訓練

- (2) 新型インフルエンザ等対策

・患者発生を想定した合同訓練(病院、消防本部、保健所)

平成30年11月8日(木)13:30~16:00 北秋田市民病院

・新型インフルエンザ等地域対策連絡会議

平成31年1月30日(水)15:00~16:30 部会議室

- (3) 災害医療体制の整備

自然災害等発生に備え、現地災害医療対策本部の役割の整備

・北秋田地域災害医療対策本部訓練

平成30年9月2日(日) 北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部

※同日行われた秋田県総合防災訓練(北秋田市)の際に訓練を実施

I 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」を組織し、市村、関係団体との連携を図るとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に努めます。

また、循環型社会の構築に必要なごみの減量化やリサイクルを推進し、『美しいふるさと北秋田』のさらなる実現に向けた普及啓発に努めます。

1 不法投棄の未然防止

(1) 不法投棄に対する啓発活動の一環としての撤去活動（美しいふるさと北秋田クリーンアップ）

<実施状況>

日時 平成30年10月24日（水）8:30～12:00

場所 北秋田市大野台地区、合川地区、森吉長下地区（国道285号線周辺）

上小阿仁村南沢地区（国道285号線及び県道杉沢線沿い）

北秋田市中屋敷地区（市道大沢・米畑線沿い）

参加者 50名（地域ボランティア、一般社団法人秋田県産業廃棄物

協会県北支部、管内市村、北秋田警察署、北秋田地域振興局）

内容 撤去量 2,210kg

（可燃ごみ 30kg、不燃ごみ 1500kg、金属くず 680kg）、廃タイヤ 56本、廃テレビ 12台、廃冷蔵庫 3台、廃ストーブ 1台、廃ポンベ 1本、廃バッテリー 5台、廃バンパー 1台



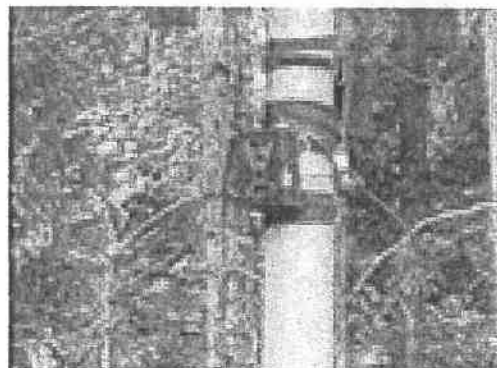
(2) 環境監視員による管内のパトロール（平成30年12月末現在）

- ・監視日数 120日、不法投棄発見箇所 34箇所

(3) 不法投棄監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置

- ・監視カメラの設置期間 5月中旬～11月中旬、

- ・看板の設置箇所 23箇所・33本設置



2 ごみ減量・リサイクルの推進

事業系廃棄物の排出量が増加傾向にあることから、啓発用パンフレット等の活用により減量化への取組を推進します。

II 食品の安全安心の確保

通常監視のほか、特別監視期間を設定し、食品取扱施設の監視・指導を強化するとともに、小規模事業者への HACCP 方式による衛生管理の導入に向けた取組を支援することで、秋田県産食品の安全・安心を確保し、信頼性の向上を図ります。

また、食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食品関係事業者や消費者等の食品衛生に対する意識の向上を図ります。

1 食品取扱施設（製造・販売施設、給食施設等）の監視・指導

(1) 監視・指導状況（平成 30 年 12 月末現在）

- ・監視件数 917 件（要許可施設 451 件、不要許可施設 466 件）
- ・指導件数 11 件（食品表示法関係 9 件、食品衛生法関係 2 件）
- ・収去検査 22 検体（違反件数なし）

(2) 特別監視期間における監視・指導の強化

- ・食品安全安心月間（6 月）
- ・食品衛生月間（8 月）
- ・食品、添加物等の一斉取締り月間（夏期一斉取締り 7 月、年末一斉取締り 12 月）

2 HACCP 方式による衛生管理の推進

(1) 小規模事業者への HACCP 導入支援事業

- ・巡回指導回数：8 回 施設数：265 件・研修会開催回数：4 回 参加人数：96 名

(2) 秋田県版 HACCP 認証制度の普及促進

(3) 認証取得営業者に対する指導助言

(4) 科学的根拠に基づいた消費期限及び賞味期限設定の指導助言

※秋田県版 HACCP（ハサップ）認証制度

食品衛生管理の国際標準である HACCP 方式を用いている衛生管理が、一定の基準を満たしていると認められる施設を、秋田県が認証する制度。平成 22 年度からスタートした。管内では、現在 3 事業者 4 施設が認証を取得している。

3 消費者等への普及啓発

(1) 食品衛生講習会の開催（平成 30 年 12 月末現在）

- ・開催回数 15 回（営業者対象 11 回、消費者対象 1 回、その他 3 回）
- ・参加人数 291 人
- ・内容 細菌、ウイルス等による食中毒の防止対策など

(2) 小学校での手洗い教室の開催

- ・開催校 2 校
- ・参加人数 50 人
- ・実施方法 北秋田食品衛生協会との共催
- ・内容 ①手洗いマイスターによる正しい手洗いの伝授
②測定器による手洗い前後の清浄度の比較



Ⅲ 地域課題への取組（動物を通じた「いのち」を大切にする事業）

閉鎖した旧秋田八幡平クマ牧場に残されたクマを受け入れ、平成26年7月にリニューアルオープンした北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」について、北秋田市、本庁生活衛生課と連携しながら、地域の小学生等を対象に「動物と『いのち』の学習会」を開催するなど、動物愛護思想の普及啓発を行うとともに、「くまくま園」の活用推進を図ります。

1 事業の概要

- ・対象 鷹巣阿仁福祉環境部管内小中学校
- ・実施期間 平成30年4月～平成31年2月
- ・実施場所 北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」及び打当温泉マタギの湯「マタギ資料館」
- ・実施内容 動物と「いのち」の学習会、クマのエサ作り、エサやり体験など
- ・実施方法 くまくま園までの移動は内陸線や貸切バス等を利用、入園料、運賃等の経費を負担



<内陸線で出発>

2 実績

(1) 「動物と『いのち』の学習会」の開催

- ・開催回数 3回（学習会：北秋田市管内3小学校参加）
- ・参加人数 142人
- ・実施内容 内陸線乗車体験、園長先生のクマ講座、クマの観察（エサやり体験、個体観察）くまくま園誕生生物語上映、マタギ学校体験など



<園長先生のクマ講座>



<ガラス越しのエサやり体験>



<運動場でのエサ隠し>

(2) クマのエサ作り

- ・協力校 6校（綴子小、前田小、合川小、米内沢小、大阿仁小、比内支援学校たかのす校）
- ・実施内容 協力校にサツマイモの苗を配布し、育ててもらったイモの一部を贈呈していただいた。



<サツマイモ収穫風景>

(3) エサやり体験学習

- ・参加校 3校（秋田県立比内支援学校たかのす校、前田小学校、大阿仁小学校）
- ・参加人数 90名 他の小学校から頂いたサツマイモを一緒に利用し実施

3 今後の予定

- ・2月上旬北秋田市管内の小中学校等に対して、来年度の事業内容を説明予定。